

平成27年度 第4回 西宮市農業委員会総会議事録

1、開催日時：平成27年7月21日（火）14時30分から15時00分まで

2、開催場所：西宮市役所東館701会議室

3、出席委員（15人）

会長	1番	吉田	昭光
会長職務代理者	2番	坂口	文孝
委員	3番	草加	智清
	4番	西田	いさお
	5番	岡田	義治
	6番	茶谷	勝視
	7番	大前	輝雄
	8番	松本	俊治
	9番	森畑	義明
	10番	奥村	幸弘
	11番	丸	幸良
	12番	松田	秀夫
	13番	二本松	義人
	14番	高田	孝
	15番	前田	豊

4、欠席委員（0人）

5、議事日程

報告第10号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件
報告第11号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件
報告第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増尾	尚之
係長	水田	正清
主査	吉田	順二

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。
定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。
本日の出席委員は在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。
それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことですので、14番の高田委員と15番の前田委員を議事録署名委員に指名いたしますので、よろしく願います。
ここで、去る7月1日付で新しく農業委員に選任されました議会選出委員をご紹介します。3番草加委員でございます。
(草加委員挨拶)
どうぞよろしく願います。
次に4番西田委員でございます。
(西田委員挨拶)
どうぞよろしく願います。
それでは報告案件に入る前に、前回の総会において議案第5号の非農地証明書交付の件のうち、番号2に対して課税確認の申し出がありましたので、事務局より説明をお願いします。

事務局 番号2の課税確認の件でございますが、当該土地は市街化区域内にあり、課税につきましては、宅地並課税となっております。
以上で説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。この説明にご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようですので、この程度にとどめます。
それでは、これより報告案件に入ります。まず報告第10号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告します。
事務局より説明をお願いします。

事務局 【議案書朗読】
当該届出は、法定記載事項がもれなく記載されており適法なものとして事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告にご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。
続きまして、報告第11号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告します。

事務局

事務局より説明をお願いします。

【議案書朗読】

当該農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長
委員一同
議長

事務局の説明は終わりました。本報告にご質問はございませんか。

(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

続きまして、報告第12号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告します。

事務局より説明をお願いします。

事務局

【議案書朗読】

6月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので、会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長
委員一同
議長

事務局の説明は終わりました。本報告にご質問はございませんか。

(質問なし)

質問もないようですので、本報告はこの程度にとどめます。

以上をもちまして、本日予定しておりました報告案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会します。

上記議事録を正当と認め署名す。

議長

委員

委員